

○5 番（小川務君）

おはようございます。

それでは議長の許可をいただきましたので、小川務が 6 月定例会一般質問 2 点質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ではまず 1 点目、先日、民間の有識者グループが発表した消滅可能性自治体をテーマに取り上げ、行政としてどのような対策や取り組みを考えているのかについて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、皆さまご承知のとおり、今年の 4 月 24 日に民間組織人口戦略会議が、将来的に消滅の可能性があるとみなした自治体の一覧を公表いたしました。全国の 744 市町村において、2050 年までの 30 年間で若年女性人口が半数になり、その後、人口が急減するとの試算が出ております。そして残念ながら、この消滅の可能性がある 744 の自治体の中に、わが土庄町も該当しております。

今回の発表を受けて、全国町村会は一面的な指標で線引きをしており、地域の努力を水を差すという談話を発表しています。町長だけではなく、今日、本会議にご出席の幹部の方々、そして同僚議員の皆さまにおかれましても、地域の活性化に日々取り組まれておる中で不愉快な思いで受けとめられた方もおられるかもしれません。

しかし、実際の人口減少は、前回 10 年前に発表された増田レポートの予想を大きく上回るペースで進んでおり、今回の発表結果を現実として受けとめるべきではないかと、私は考えております。過度に楽観・悲観することはなく、行政として各種政策に取り組んでいくべきだと考えております。

また、日本創成会議が 2014 年の発表した結果からは、15.5%改善していることも事実であり、それを踏まえ議論に入りたいと思います。

それでは 1 点目、人口減に対する取り組みは、減少そのものを食い止める取り組み、人口流入を増やす取り組み、働く場所の確保など多岐にわたりますが、まずは流出を食い止める取り組みについて、いくつか質問させていただきます。

人口流出で大きなきっかけとなるのは進学です。小豆島には高校がありますが、高校卒業後に大学や短大、専門学校に進むために島を離れる子どもたちが多くいます。

そこでお伺いいたしますが、子どもたちに定住してもらうため、または、進学後 U ターンしてもらうために、本町で取り組まれていることはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町では、町を挙げて移住定住促進施策に取り組んでおり、そのすべてが U ターン者も対象としております。中でも、U ターン者に特化した施策としまして、U ターン者同居リフォーム支援事業では、40 歳未満の U ターン者が同居のためにリフォームを行う場合の費用を最大 200 万円まで補助しております。さらに、東京圏 UIJ ターン移住支援事業補助金では、東京 23 区への通勤者や在住者が、土庄町に U ターンし、補助要件を満たした企業への就職やテレワーク、起業する場合に世帯員数に応じて移住支援金を支給しております。

また、空き家バンク制度や移住促進の窓口として、地域おこし協力隊、小豆島町 NPO 法人と連携し、SNS を使った情報発信や相談業務等のサポート、移住希望者向けのセミナーやフェアの開催など、移住者の受け入れ体制の充実にも努めております。

その結果、昨年度の県外から土庄町への移住者数は 192 人で、高松市に次いで県内で 2 番目に多い数となり、さらに、県内からの移住者も含めると、過去最高の 289 人の方が土庄町へ移住されております。

そのうち U ターンによる移住者は、いずれの場合も約 34%となっております。

企画財政課以外の取り組みにつきましても担当課からお答えさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の教育方針は、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを柱としており、こども園、小学校、中学校の連続した教育の中で、自然体験活動を通してのふるさと教育を行っております。それらの経験から、地域を誇れる、地域のすばらしさを感じ、将来土庄町に戻ってきてもらいたいとの願いがあります。

高校卒業後の進路につきましては、小豆島中央高校では、昨年度、大学等への進学率が 90%を超える状況となっております。

本町では、令和 5 年 4 月から奨学金を活用して大学等を卒業後 U ターンし、郡内の事業所に就業している方に対して、奨学金の返還を支援する制度を実施しております。返還を実質的に免除することにより、卒業後の U ターン者が増えることを期待しております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

小豆郡全体の雇用対策としまして、小豆郡雇用対策協議会、小豆郡地域雇用創造協議会(通称しまワークプロジェクト)であります、に参画しており、現在、当町からは地域おこし協力隊を派遣し、改めて小豆島での仕事の魅力を高校生、町民、移住者に向けて発信しております。

高校生向けには、Uターンガイドブックを作成、配布しておりますほか、今年度10月を目途に、小豆島豊島事業所ガイドブック、島ワークアンドライフの第2弾も発行を予定しております。さらには、新たに高校生用事業者紹介動画の制作も計画しているところであります。以上でございます。

○議長(濱野良一君)

小川務君。

○5番(小川務君)

各課からの丁寧な説明ありがとうございます。

皆さんのご協力、努力の結果で、香川県内で高松市に次ぐ第2位の結果となつて、移住者もどんどん増えているという結果だと思います。

その中で企画財政課の課長にちょっとお尋ねしたいんですけども、東京圏UIJターン支援事業なんですけど、これを令和2年に適用されたかと思うんですけども、大阪といったそっちの方面はないのでしょうか。また、考えていることはありますか、今後取り入れていく。関東だけじゃなく大阪も多いと思うので、学生に、よろしくお願いします

○議長(濱野良一君)

佐伯課長。

○企画財政課長(佐伯浩二君)

小川議員の再質問にお答えいたします。

もともとのUIJターンにつきましては、もともとの国の事業が元になっておりまして、そこからスタートして町も実施しているということで、ほかの地域に広げるとなりますと、また、そういうふうな他の市町それから国との関係もありますので、その辺はまた機会があれば、また、上に上げていくというような方向でいきたいと思います。以上です。

○議長(濱野良一君)

小川務君。

○5番(小川務君)

ありがとうございます。

志を持って島外に羽ばたこうとする子どもたちを無理やり地元に残り付けることはできません。小さな島に大学を誘致するのも無理があるかと思います。やはり島外で学んだ子どもたちがふるさとに帰り、地元のリーダーとして活躍してもらい仕組みを作るのが、現実的な施策だと考えております。そこで、商工観

光課の課長に再度質問したいんですけども、昨年度の土庄町奨学金返還 U ターン制度の利用状況はどのようになっていますか。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

小川議員のご質問に教育総務課からお答えいたします。

毎年、広報 3 月号で U ターン支援制度と奨学金の募集の記事を掲載しております。

また、ホームページでは通年で掲載をするほか、チラシも作成して教育総務課の窓口のほうに設置をしております。これらの周知の取り組みから、昨年度は U ターン支援制度を 4 名が利用したほか、新規の奨学金の申し込みは 21 名となりまして、前年度と比較しますと、19 名増加をしております。

また、本年度の新規の申し込みは 25 名であり、さらに増加をしておる状況でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

すいません、教育総務課長でした。申し訳ございません。

利用状況、こちらのチラシになりますかね。皆さんこちらになりますので、こういったチラシですね。こちらのチラシでどんどん取り入れて、見て、見る機会が増えてきているのか利用者も増えてきているのかなと思います。

今後も、島の子どもたちが外に出て立派に成長して戻ってくることを後押しする仕組みを推進していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは 2 番目、学ぶ場所と同様、働く場所の確保も人口流出を食い止めるには欠かせない施策です。

消滅可能性自治体について報じた四国新聞の記事によりますと、戦略会議副議長の増田寛也日本郵政社長は、消滅可能性の小規模自治体は、若者らの雇用の場を創出する必要があると指摘しております。

雇用対策については先ほど、商工観光課課長から答弁がありましたが、3 月議会でも一般質問をされた方がいらっしゃいます。今回は、私から創業支援に絞っていくつか質問させていただきます。

近年、働き方が多様化する中で、会社には所属せずフリーランスとして働いたり、小さな会社を起業したりする若者が増えています。生まれ育った地を拠点にしたり、あるいは地方に I ターンしたりして、スモールビジネスを起こす人たちがいらっしゃいます。私も事業主として行政書士事務所を営んでいる一人であり

ます。

創業支援については、県庁や香川産業支援財団等で創業支援塾などが行われており、本町においても創業支援事業計画を策定し、創業者の相談や指導、認定創業者に対する減税、貸付利率の引き下げといった支援を行っているところがあります。今後さらに支援を充実させるお考えはありますか。

また、女性の創業支援について、人口減少を食い止めるには若年層の女性に住んでもらうことが重要になります。こういった女性に特化した創業支援の必要性につきまして、どうお考えか、ご答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

創業支援事業につきましては、小川議員も触れられましたように、土庄町創業支援事業計画を策定し、平成 29 年 8 月 31 日付けで経済産業省の認定を受けました。

地域の特色を生かした新しい活力を生み出すため、町、商工会、金融機関などが連携し、創業後の支援策も含めた体制強化を図るため、運用しております。特定事業者認定されると、登録免許税の軽減、保証の特例、貸付利率引き下げ等のメリットがあります。

昨年の支援実績は、女性が 8 件、男性が 7 件で、まだ実際に創業した件数は、女性が 2 件、男性が 2 件となっております。女性の活躍の場は確実に広がりを見せていると感じております。

なお、移住定住施策の 1 つであります空き家活用型事業所整備補助金は、町内事業者も対象としており、改修に係る経費を上限 400 万円まで補助するものですので、操業を目的とした事業所整備に広く活用していただきたいと思っております。

また、助成に関する支援として、特定創業支援等事業により支援を受けた 35 歳未満の若年者、55 歳以上のシニアおよび女性は、条件にもよりますが、貸付利率の引き下げが可能となっており、女性・若者・シニア起業家をより強化した支援内容となっております。

なお、国の事業として、公益財団法人香川産業支援財団と連携し、毎月、香川県よろず支援拠点の土庄出張相談会を開催し、無料で創業支援や経営相談が可能となっております。

創業支援につきましては、企業活動が町域に収まらないことも多く、国・県による支援策も多いため、小豆島町との連携を密にとりながら、引き続き、さらなる支援策の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

操業してる経験のある立場からしたらやっぱりリスクもあるし、怖いというのもあると思うんですけども、1つの事例なんですけども、愛媛県西条市では地域おこし協力隊の制度を利用し、企業支援に特化した制度として活用しております。新たな産業創出を目指したチャレンジを行っております。

実際、現地に行って思ったんですけども、女性の方も活躍されてますし、地域おこしという枠組みでして、いろんな新しい風を土庄町に入れるのもいいかなと思いますので、そういう事例も1つの参考として研究していただければなと思います。従来の創業支援というのはどうしても男性目線の政策が多いようなイメージを受けます。ところが実際は、カフェやパン屋さん、ネイルサロンなど、女性の方が自分のお店をもって商売をしたいと望んでいる方は多いです。こういった夢を小豆島で叶えてもらい、そのまま定住していただくことは大いに意義のあることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは3点目の質問に入らせていただきます。

また、成長産業であるITやAIなどベンチャー、スタートアップへの支援についても、地域の活力の面での効果が大きいと考えます。

徳島県神山町では、IT関連企業の誘致を進め、サテライトオフィスが集積して注目を集めています。昨年には、起業家を育てる私立の高等専門学校が開校いたしました。このような成長産業の誘致策につきまして、本町の考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

成長産業とは、一般的にはITやAI関係のデジタル産業や観光産業、また半導体業界や食・農分野など、とくに成長が期待される産業であると認識しております。

企業誘致に関しましては、地域経済の均衡ある発展と雇用機会の拡大を図るため、土庄町企業誘致促進条例を制定しており、情報処理関連施設ですと、投下固定資産額が1億円以上で、郡内新規常用雇用者25人以上であれば、優遇措置が得られるようにしております。税制上の優遇措置として、過疎地域の課税免除の制度もあります。

しかしながら、全国の自治体が同様の企業融資制度を設定しており、企業側から選ばれる魅力あるまちとなる必要もあります。持続可能な観光やデジタルを

活用した地域雇用活性化事業などの特色ある取り組み、とのたる館でのワーケーション環境の整備など、まちの魅力アップに複合的に取り組むことが、ひいては企業誘致につながるのではないかと考えております。

企業との連携という面におきましては、先般、数年前から信頼関係を築いてきました、地元創業企業のかどや製油株式会社との間で新たなプロジェクト「ごまのみらい小豆島プロジェクト」が発足しました。企業誘致というわけではありませんが、健康食の分野は成長産業でもあります。地域企業との連携も地域の活力を持つといった面では、効果は非常に大きいと考えており、それがフックとなり、新たな企業との関わりができるなど、企業誘致も含め地域企業とともに成長できるような施策を講じてまいりたいと考えております。

引き続き、町独自の産官連携や域学連携等を最大限に生かしていくとともに、香川県企業立地推進課とも連携をとりながら、幅広くアンテナを張り、機会をとらえた企業誘致や地域活性化策に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

課長がおっしゃったように企業誘致だけでなく既存の会社等ね、出て行かれても困りますので、そちらとの協力というのも大変重要かと思います。どんどんこの島の魅力っていうのを発信していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

また、リモートワークを普及する中で、地方に居ながら自分のやりたい仕事ができる時代が来ています。すでに小豆島に移住して、自分の事業を立ち上げた方もいらっしゃいます。そのような方々からお話を聞きながら、人を呼び込み定着させる取り組みを進めていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、人口流入を増やす取り組みについてお尋ねしたいと思います。

本町においては、移住ガイドツアーの開催をはじめ、空き家リフォーム支援事業補助金、空き家活用型事業所補助金、賃貸住宅家賃等補助金など、各種支援策を展開しているところであります。その努力の結果、先日の香川県の移住者数の発表では、先ほどご答弁にもありましたとおり、土庄町では県内で 2 番目の移住者の増加でした。

今後、さらにこれらの政策を強化したり、あるいは移住定住に関する新たな取り組みを始めたりする考えはありますでしょうか。ご答弁をよろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは小川議員のご質問にお答えいたします。

人口流入を増やす取り組みといたしまして、小川議員からご指摘のあった各種補助事業のほか、若者住宅取得支援事業補助金により 40 歳未満の者が住宅を取得するための費用を最大 200 万円まで補助しており、これらは先ほど申し上げましたとおり、すべて U ターン者も対象となります。

また、移住相談の窓口としまして、あらゆる世代を対象に移住セミナーやガイドツアー、情報発信、サポート等を行っております。

今後はこのような支援事業の中でも、例えば U ターン者や若者、子育て世代に向けた事業、また事業所に特化した事業など既存の事業の拡充のほか、対象を限定した事業の充実に努めていきたいと考えております。

また、情報発信や移住相談等に関しましても、ターゲットを絞ったセミナーやツアーの開催など、より効果的な事業を検討し実施していきたいと考えております。

一方、今年度はとのたる館 3 階を改修し、サテライトキャンパスやワーキングスペース、レンタル会議室などを整備します。町内に暮らす多世代の人が学ぶことができ、大学生や企業、移住希望者など、町外からの来訪者とも交流できる施設にしたいと考えております。

地域を担う人材の育成とともに、交流人口、関係人口の拡大を図りながら流入人口の増加につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

丁寧な説明ありがとうございます。

どんどん移住者が増えてね、土庄町も人口減少によりインフラ整備とかもできなくなってくると思いますんで、税収に関しても厳しくなってくると思いますので、今後もよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、移住に関して 1 点だけ質問させていただきたいと思います。

アニメや漫画のファンが、作品の舞台に訪れる聖地巡礼というのがあります。近年はその舞台に定住する聖地移住という動きがあるそうです。産経新聞の記事によりますと、聖地移住は 20 代から 30 代が多く、北海道から九州まで全国各地にいるとのこと。記事では、全国の主な聖地移住先が地図で示されていますが、この中には、からかい上手の高木さんの舞台でもある土庄町も含まれております。この記事では、有識者の談話として町への愛着を強めて定住すること



から、一般的な移住と比べ失敗する確率が低く、聖地巡礼と比べても買い物や納税により地域に与える経済効果は大きいというコメントが掲載されていました。本町においては、からかい上手の高木さんに関したさまざまな観光振興策に取り組んでいるところでありますが、移住・定住において、高木さんと協力すべきではないかと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは小川議員のご質問にお答えいたします。

小川議員ご指摘のとおり、アニメの舞台となった地域を旅する聖地巡礼をきっかけとして移住する聖地移住が全国的にも注目されております。

移住相談を受ける中で、移住を検討されるようになった理由を尋ねる際に、からかい上手の高木さんの大ファンで小豆島を何回か訪れるうちにこの聖地に移住したいと思うようになったという方や、実際に移住された方もいらっしゃいます。実は、本年度採用の役場職員の中にも、高木さんから土庄町に興味を持ち、県外から本町の採用試験を受け合格した職員がおります。移住される方の最初のきっかけとしては、観光の割合が高く、とくに瀬戸内国際芸術祭で小豆島・豊島を訪れて、とおっしゃる方が多く見受けられます。そうした方々が、町や地域住民の魅力、心温かなおもてなしにも触れることで、次は島に行くという目的に変わり、リピーターになり、そのうちの一部の方が島に住みたいという関心に変化し、実際に移住するという流れになっていると思われます。からかい上手の高木さんというアニメコンテンツの移住の大きな入口になると思っておりまして、今後は商工観光課とも連携を密にしながら、移住・定住のきっかけとして最大限に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

ありがたいですね。職員で採用して、来ていただくということは。そういった方はやっぱり、われわれ以上にアンテナが高いかと思いますので、そういった新しい方の知識や経験とかいったものを活用して、新たな取り組みにしていたければなと思いますので、よろしくお願いします。

最後になんですけど、消滅可能性自治体に該当したことを町長どのようにお考えになっているか、お聞かせ願います。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

先日、人口戦略会議から公表された消滅可能性自治体の中に、残念ながら本町も入っていましたが、私自身は、このことに対して一喜一憂はしていません。

今回の公表は、2050年までの30年間で20歳から30歳代の女性が半数以下になるかどうかの推計を根拠としたもので、小川議員もおっしゃられたとおり、10年前の同様の調査からは土庄町は15.6%改善し、県内では3番目の高い改善率となっております。

従いまして、私といたしましては、今回の公表云々よりも、人口減少に歯止めがかかっていない現状自体を重く受けとめております。

令和2年の国税調査では、国勢調査ですね、すいません。過去30年間で人口が4割、子どもの数が7割、生産年齢人口が5割減少しており、それを基に国立社会保障人口問題研究所が公表してる予測では、今後30年間で人口が5割、子どもの数が約6割、生産年齢人口も6割減少するとのこと。このまま進めば、シビルミニマムの行政サービスさえ維持できなくなる可能性があることを私は最も深刻に危惧しており、土庄町総合計画、令和6年度の施政方針において、人口減少は土庄町の大きな課題であるとともに、人口減少を見据えたまちづくりを進めるとしたところでございます。

人口減少対策は、出生数を増やすなど、国レベルでの抜本的対策が不可欠であると思っておりますが、土庄町としましては、対策として先ほど担当課から説明があった施策はもとより、いろいろな施策を展開しております。事業を始めて1年経ち2年経ちする中で、ようやく成果が見られるようになりました。PDCAサイクルを確立し、成果につなげるものは進めていき、不要なものは新しい施策を展開し、将来世代に負担をかけないための事業を着実に進めてまいります。

簡単なことではありませんが、議会はもとより、住民の皆さまのご理解、ご協力を賜りながら、町政運営をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

国レベルでも考えなければいけないことだし、町でもやっていかなければならない大変難しい問題ではあると思います。町長がおっしゃったように一喜一憂しないで人口減少対策について、リーダーシップを発揮していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

一般質問ということで、行政の取り組みについて質問させていただきましたが、人口減少の克服に向けた取り組みや、地域一丸となって進めていかなければなりません。本町においては、先ほど紹介した聖地移住以外にも農業体験や観光

誘客をとっかかりとした移住の促進など、さまざまな施策がまだまだ考えられると思います。行政、議会、住民が知恵を出し合って人口減少を抑えることで、10年後には土庄町が消滅可能性自治体から外れることを願ひまして質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

1点目の消滅可能性自治体の問題にも関連する内容ですが、今後、人口減少が大きく影響する観光地の土庄町、その観光地を維持していく方法を考えていかなければなりません。そこで、宿泊税についてお尋ねをします。

アフターコロナにおいて、インバウンド需要が高まりを見せる中、観光振興の財源確保や、オーバーツーリズム対策、観光資源を持続可能にするために GSTC（グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会）の認証に沿った取り組みが重要であり、全国的に宿泊税の導入に向けた動きが盛んになっております。法定外目的税として、宿泊税は 2002 年の東京都を皮切りに、2017 年には大阪府、18 年には京都市が導入し、その後、金沢市、福岡県ならびに福岡市、長崎市など観光地を中心に広がりを見せており、近県では、広島県と松江市が導入を検討しております。

宿泊税は、町民の負担を伴わずに財源確保ができるというメリットがあります。その一方で、観光客数や宿泊数の減少につながる可能性もあります。宿泊施設に特別徴収の負担が発生するという課題があります。高松市でも自主財源委員会が検討されましたが、現時点では導入に至っておりません。そこでお伺いたします。

宿泊税の額ですが、日本経済新聞に掲載されていた表によりますと、東京都では 100 円から 200 円。大阪府で 100 円から 300 円など、数百円程度のところが多いです。高いところでは、京都市で最大 1000 円、今年の 11 月から導入する北海道ニセコ町は最大で 2000 円となるようです。ちなみに、高松市の自主財源検討委員会では、ざっくりとした試算をしております。2019 年の中間取りまとめの数値なので、コロナ前の水準ではありますが、1 人 1 泊につき 200 円を課税した場合、約 3 億円の増収が見込めるとのことでした。

仮の話となりますが、本町において過去 3 年間の年間宿泊数、1 人 1 泊につき 200 円を課税した場合、年間増収額はどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

税務課長 渡辺志保君。

○税務課長（渡辺志保君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の令和 3 年から令和 5 年までの各都市におけるホテル、旅館、ペンション、民宿等への延べ宿泊者数と、仮に宿泊税の税率を一泊 200 円とした場合

の税収額を申し上げます。

宿泊者数については概算の数字でございます。令和 3 年、宿泊者数 10 万人、税収額 2000 万円。令和 4 年、宿泊者数 14 万人、税収額 2800 万円。令和 5 年、宿泊者数 16 万人、税収額 3200 万円となります。

なお、小川議員が冒頭で述べられたとおり、宿泊税は法定外目的税、すなわち地方税法に規定された以外の税目であり、特定の行政目的に対応するために自治体が条例を定め、総務省の同意を得て新設できるものです。税率につきましては、定額制と定率制があり、どちらを採用するかは自治体の裁量に委ねられますが、令和 6 年 4 月 1 日時点において、宿泊税を導入している全国 9 自治体のほとんどが定額制であり、宿泊料金に応じて段階的な税率を設定しているところもあります。

また、先ほど申し上げた宿泊者数には、修学旅行生を含んでおりますが、修学旅行生や一定料金以下の宿泊の場合には、宿泊税を課さないなどの免除規定を設けている自治体もあります。従いまして、税収額は税率の設定や免除規定の有無によっても大きく変わるものであることをご承知おきくださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5 番（小川務君）

ありがとうございます。

土庄町の予算規模から考えると、決して馬鹿にできない金額だと思います。

また、課長がおっしゃったように免税の額や金額の増減、税収が変わりますので、数字が独り歩きしてはいけないかとも思います。

では 2 点目なんですが、仮に本町が宿泊税を導入を始めた場合、宿泊者が小豆島町に流れてしまう懸念がされます。小豆島町を含む小豆郡全体と対象とする必要があるかと思います。そこでお伺いいたします。

これまで宿泊税の導入について、小豆島町と研究、情報交換の場を持たれたことはありますでしょうか。

また、小豆島町が宿泊税についてどのように考えるか、もし把握されているようでしたらお示してください。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○税務課長（渡辺志保君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、一方の町のみで宿泊税を貸した場合、課税していない町の宿泊施設に利用者が流れてしまうのではないかというご懸念はごもっともで

あり、導入するのであれば、2町の中で差異が生じないように、小豆郡全体での導入を図ることが望ましいと考えております。

現時点では、両町による正式な研究、情報交換の場は設けておらず、担当者レベルでの情報共有や進捗確認をするにとどまっております。

なお、導入済み自治体の経緯を見てみますと、有識者会議や検討委員会等を設置し、長い年月をかけて検討を重ねておりますので、導入するとすれば、こうした協議の場が必要になってくると考えております。

また、小豆島町の宿泊税に対する考え方については、令和6年度施政方針において、観光振興に必要な財源を安定的に確保するため、宿泊税の導入を検討すると示されております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

ありがとうございます。導入進める際には、土庄町単独ではなく小豆島町と足並みをそろえていただければと思います。

次に、本町におきまして宿泊税を導入する考えはありますでしょうか。導入に向けての検討をしていますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

小川議員のご質問にお答えします。

宿泊税の導入については、小豆島町と1年ほど前から、2町懇談会の中で調査しなければならないことの一つとして協議を進めております。

しかしながら、宿泊税については、有効な自主財源として検討に値する一方で、さまざまな課題についても検討しなければなりません。目的や用途の明確化、宿泊事業者を含めた観光事業者や観光団体の協力、宿泊者数への影響、小豆島のイメージ、そのほか多くの課題が挙げられますので、担当課による調査に続き、小豆両町、観光団体、観光事業者と連携し、先行自治体の動向や成果を参考にしながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

小川務君。

○5番（小川務君）

ありがとうございます。

行政だけではなく、民間業者の方と協力して行っていただきたいと思います。少子高齢化、人口減少が進む中、地方においては税収の減少が懸念され、とりわけ自主財源をどう確保するかが課題となります。

ただ、仮に人口が増えたり工場などが立地したりして、自主財源が増えたとしても、結局は地方交付税などの依存財源が減ってしまいます。国に財布のひもを握られている現行の制度では、自治体としては、財源はトータルでは増えにくいという実態があります。そんな中、宿泊税などの法定外目的税は、基準財政需要額の算定対象になっていないことから、地方独自の課税で自主財源を純増させることができるという特徴を持っています。

先日行われました土庄町財政報告会で、町長からも大変厳しいという財政状況ということをお聞きしました。今後ますます人口減少が進み、かつ観光地である本町においても、宿泊税を検討する価値は十分にあるものと考えます。ぜひ、先人たちが守ってきた地域の価値を次世代に受け継いでいけるよう、一つ一つの課題をクリアし、持続可能な環境づくりを目指していただきたいと思います。

これで、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

小川議員、1点お伝えいたします。

先ほど持ち込み資料の掲示がございました。持ち込み資料の掲示、または配布等につきましては、事前に許可が必要でございます。今後注意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○5番（小川務君）

すいません。申し訳ございません。

ありがとうございました。